

**契約締結前交付書面集 別紙「手数料一覧（インターネット、コールセンター取引）」**

**新旧対照表（2024年4月22日改定）**

（下線部分変更箇所）

>

新（改定後）	旧（改定前）
<p>≪国内株式等現物取引≫</p> <p>国内現物株式、ETF(上場投資信託)・ETN（指標連動証券）・REIT(不動産投資信託)・証券投資法人等の受益証券、優先出資証券、新株予約権証券等の取引手数料です。</p> <p>■ 国内株式等委託手数料(上限)</p> <p>1. 「電子交付」設定済の場合（国内株式取引手数料無料化条件*を達成した場合の適用手数料）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット取引(モバイル端末取引含む) （略）</li> </ul> <p>2. 「電子交付」未設定の場合（以下通常の委託手数料（有料）が適用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット取引(モバイル端末取引含む) （略）</li> </ul> <p>※ <u>NISA（少額投資非課税制度）</u>でのインターネット取引手数料は無料です。ただし、<u>ジュニアNISA</u>における課税ジュニアNISA口座でのお取引には上記の手数料（「電子交付」未設定の場合の通常の委託手数料（有料））が適用されます。</p> <p>※ <u>スタンダードプラン</u>をご利用のお客様は、最良執行方針に基づきSOR判定により1注文が複数市場（証券取引所（当社優先市場）、PTS市場、<u>ダークプール</u>）に跨って約定が成立した場合、PTS等取引手数料（「電子交付」未設定の場合の通常の委託手数料（有料））が適用されます。</p> <p>3. 「電子交付」設定有無にかかわらずコールセンター取引は以下委託手数料（有料）が適用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コールセンター取引 （略）</li> </ul> <p>※ <u>NISA（少額投資非課税制度）</u>でのコールセンター取引手数料は無料です。ただし、<u>ジュニアNISA</u>における課税ジュニアNISA口座でのお取引には上記の手数料が適用されます。</p>	<p>≪国内株式等現物取引≫</p> <p>国内現物株式、ETF(上場投資信託)・ETN（指標連動証券）・REIT(不動産投資信託)・証券投資法人等の受益証券、優先出資証券、新株予約権証券等の取引手数料です。</p> <p>■ 国内株式等委託手数料(上限)</p> <p>1. 「電子交付」設定済の場合（国内株式取引手数料無料化条件*を達成した場合の適用手数料）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット取引(モバイル端末取引含む) （略）</li> </ul> <p>2. 「電子交付」未設定の場合（以下通常の委託手数料（有料）が適用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット取引(モバイル端末取引含む) （略）</li> </ul> <p>※ <u>少額投資非課税制度（NISA）、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）</u>でのインターネット取引手数料は無料です。ただし、課税ジュニアNISA口座でのお取引には上記の手数料（「電子交付」未設定の場合の通常の委託手数料（有料））が適用されます。</p> <p>※ <u>スタンダードプラン</u>をご利用のお客様は、最良執行方針に基づきSOR判定により1注文が複数市場（証券取引所（当社優先市場）、PTS市場）に跨って約定が成立した場合、PTS取引手数料（「電子交付」未設定の場合の通常の委託手数料（有料））が適用されます。</p> <p>3. 「電子交付」設定有無にかかわらずコールセンター取引は以下委託手数料（有料）が適用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コールセンター取引 （略）</li> </ul> <p>※ <u>少額投資非課税制度（NISA）、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）</u>でのコールセンター取引手数料は無料です。ただし、課税ジュニアNISA口座でのお取引には上記の手数料が適用されます。</p>

※ 最良執行方針に基づき SOR 判定により 1 注文が複数市場（証券取引所（当社優先市場）、PTS 市場、ダークプール）に跨って約定が成立した場合、PTS 等取引手数料が適用されます。

#### ■ PTS 等取引手数料（上限）

※PTS 等取引手数料はPTS 市場及びダークプールでの約定が適用されます

##### 1. 「電子交付」設定済の場合（国内株式取引手数料無料化条件\*を達成した場合の適用手数料）

- ・インターネット取引(モバイル端末取引含む)  
(略)

##### 2. 「電子交付」未設定の場合（以下通常の委託手数料（有料）が適用）

- ・インターネット取引（モバイル端末取引含む）  
(略)

※上記にかかわらず、夜間（ナイトタイム・セッション）のPTS 等取引手数料は無料です。

##### 3. 「電子交付」設定有無にかかわらずコールセンター取引は以下委託手数料（有料）が適用

- ・コールセンター取引  
(略)

※ アクティブプランをご利用のお客様は、最良執行方針に基づき SOR 判定が行われた結果、PTS 市場及びダークプールで約定が成立した場合であっても、適用される手数料は、上記「■国内株式等委託手数料」における 1 日の約定代金合計額に応じて手数料体系が決まるアクティブプランの手数料となります（お客様の「電子交付」設定状況により適用される手数料が異なりますのでご注意ください）。

※ NISA（少額投資非課税制度）でのPTS 等取引手数料は無料です。ただし、ジュニア NISAにおける課税ジュニア NISA 口座でのお取引には上記の手数料（「電子交付」未設定の場合の通常の委託手数料（有料））が適用されます。  
(略)

《その他の費用》

※ 最良執行方針に基づき SOR 判定により 1 注文が複数市場（証券取引所（当社優先市場）、PTS 市場）に跨って約定が成立した場合、PTS 取引手数料が適用されます。

#### ■ PTS 取引手数料（上限）

(追加)

##### 1. 「電子交付」設定済の場合（国内株式取引手数料無料化条件\*を達成した場合の適用手数料）

- ・インターネット取引(モバイル端末取引含む)  
(略)

##### 2. 「電子交付」未設定の場合（以下通常の委託手数料（有料）が適用）

- ・インターネット取引（モバイル端末取引含む）  
(略)

※上記にかかわらず、夜間（ナイトタイム・セッション）のPTS 取引手数料は無料です。

##### 3. 「電子交付」設定有無にかかわらずコールセンター取引は以下委託手数料（有料）が適用

- ・コールセンター取引  
(略)

※ アクティブプランをご利用のお客様は、最良執行方針に基づき SOR 判定が行われた結果、PTS 市場で約定が成立した場合であっても、適用される手数料は、上記「■国内株式等委託手数料」における 1 日の約定代金合計額に応じて手数料体系が決まるアクティブプランの手数料となります（お客様の「電子交付」設定状況により適用される手数料が異なりますのでご注意ください）。

※ 少額投資非課税制度（NISA）、未成年者少額投資非課税制度（ジュニア NISA）でのPTS 取引手数料は無料です。ただし、課税ジュニア NISA 口座でのお取引には上記の手数料（「電子交付」未設定の場合の通常の委託手数料（有料））が適用されます。  
(略)

《その他の費用》

サービス		費用等	サービス	費用等
株主事務関係	株主総会資料の書面交付請求	1 銘柄につき 500 円 (税込 550 円)(上限)		(追加)
(2024 年 4 月)			(2023 年 9 月)	

以上